

平成26年度事業計画

I. 基本計画

角田市の高齢人口は急速に増加しています。平成25年12月31日現在で、総人口31,066人（男性15,335人・女性15,731人）の中で、60歳以上は11,871人（男性5,376人・女性6,495人）38%。65歳以上は8,956人（男性3,902人・女性5,054人）高齢化率29%という数値を示している。

このような中で、当センター事業の役割は、会員の多様な働き方を通じて、地域社会に貢献することにある。

地域の要求・要請に見合った働き方、一般の家庭、事業所、そして公共団体等から仕事を受注することと同時に会員を増やすことは、当センター急務の課題である。

そのため、あらゆる方面からの受注を目指すための就業開拓、新規事業の開拓および登録会員確保は当センターが一丸となって取り組むべき重要な課題であり、理事長はじめ各理事、会員そして職員がそれぞれの役割に応じてこれらを推し進める必要がある。

企画提案方式による事業については、国が唱える「地域ニーズ対応事業」に企画書を提出し、あわせて角田市にも理解をいただき、街なかの空き店舗を活用した、高齢者、子供たち、親世代の交流地点を設け、当センター会員が今まで培った経験を生かし、各種講座や教室を開催することで、市民の交流を促すと同時に地域の活性化を図って行きたい。

公益社団法人・角田市シルバー人材センターとして、会員の皆様により多くの就業機会を提供するとともに、地域社会の中で交流する楽しみを通じて、より多くの市民の皆様にご喜びを提供することを目指すものである。

II. 具体目標

i 受託事業		(平成25年度目標)
1 会員数	420人	(420人)
2 受託件数	2,300件	(2,300件)
3 就業延人数	35,000人日	(35,000人日)
4 契約金額	165,000千円	(160,000千円)
5 就業率	90%	(90%)
ii 一般労働者派遣事業		
1 会員数	25人	(24人)
2 受託件数	15件	(14件)
3 契約金額	15,000千円	(14,640千円)

Ⅲ、基盤拡大事業

1 受託事業

目標に向けて、理事長はじめ各理事、会員そして職員が一体となり、それぞれの開拓力を十分に発揮し新規受託事業の増大および拡大に取り組む。また既受注のデータを掘り起し積極的に受注を目指し取り組むことによって、着実な発展を図る。

- (1) 中長期計画達成のための各種事業の推進

2 会員組織の充実

会員の自主的・自立的な組織活動に積極的な参加を図る。

- (1) 地域班活動の充実（班会議の定例化・連携の強化）
- (2) 職域班活動の充実
- (3) 他職域班との交流および意見交換

3 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲において、あらかじめ登録した会員のうち、派遣労働を希望する会員を対象に新たな就業先確保のためにも、適正就業にも照らし合わせて推進する。

- (1) 適正就業による臨時的・短期的な派遣労働の推進

4 安全就業の徹底

就業中や就業途上の安全については、会員自身が安全に対する意識を常に持ち合わせてセンターとして安全就業マニュアルの作成および管理の徹底など安全確保体制の確立・整備を図る。

- (1) 安全就業強化月間の制定（7月）
- (2) 安全管理委員会の就業現場巡回パトロール（7月毎水曜日・
・8月～11月まで第1水曜日に実施）
- (3) 機械器具の安全取扱いの徹底と安全保護具の着用の徹底
- (4) 交通安全講習会の開催
- (5) 屋外就業におけるサマータイム就業の実施
- (6) 安全就業「必携ハンドブック」携帯の徹底
- (7) 安全祈願祭の実施

5 普及啓発活動の推進

地域にあらゆる方法でセンターの存在をさらにアピールし、事業拡大・就業拡大を図るための啓発活動を積極的に展開する。

- (1) 新規事業・就業内容の普及啓発強化（パンフレット等）
- (2) 会報「角田シルバー」の年1回発行し全戸配布
- (3) 広報・民間情報誌の活用拡大

6 就業機会の確保

就業の機会が会員全員に行き渡るように常に気を配する。

- (1) 未就業者への、班長・世話役および職員の就業相談の実施
- (2) シルバー全体・全員での就業活動
- (3) 新規事業の開拓推進

7 調査研究活動

角田市民、シルバー利用者、事業所等に対し、就業に関するアンケート等による意識調査を行う。

- (1) 会員の就業に関する意識調査
- (2) 発注者満足度の意識調査

8 技能訓練研修の実施

地域のいろいろな就業要請に対応していくための能力向上を図る。

- (1) 自動車運転技術向上のための講習会の実施（4・9月）
- (2) 植木剪定初級コース講習会の実施（5月）
- (3) 初級草刈り講習会の実施（5月）
- (4) 刈り払い機取り扱い講習会の実施（7月）

9 福祉・家事援助事業の充実

超高齢化社会に対応すべく事業の充実を図る。

- (1) 高齢者世帯への家事援助サービス事業の推進
- (2) 軽度生活援助事業の推進
- (3) 育児支援事業の推進
- (4) 健康増進講習会の実施
- (5) 福祉サービス会員の入会促進
- (6) 活動充実のため研修実施

10 地域ニーズに応じた新規事業立ち上げ支援事業への対応

街なかサロン「ひだまり」（地域ニーズに応じた新規事業立ち上げ支援事業）へ更なるシルバー人材センター事業の活性化を促すため対応を図る。

- (1) 高齢者、子供たち、親世代の交流拠点を、街なかに設ける
- (2) 会員が、今まで培った経験を生かし各種講座を開設し、参加者皆様の交流を図る
- (3) 交流を通じて、シルバーに対する理解力を深める
- (4) 新規会員の拡大・確保を図る

1.1 その他の事業

ボランティア活動など、会員同士の連帯感の醸成、地域の高齢者はじめ市民の皆様と会員との結びつきを図る。

- (1) ボランティア活動事業の充実
- (2) 接遇や各種の講習会の開催
- (3) シニアワークプログラム事業への協力、推進

結び

公益社団法人として定款に従って的確に事業を推進するとともに、法令遵守と組織としての機能を十分果たすべく内部統治力、そしてセンター事業の情報公開に努める。